

## 質疑への回答書

各位

庄原市長  
(管財課)

令和元年12月6日に公告を行った「東城学校給食共同調理場で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日: 令和2年1月8日

記

質疑事項	回答
<p><b>質疑1</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。</p>	<p><b>回答1</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。</p>
<p><b>質疑2</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p><b>回答2</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 可能です。</p>
<p><b>質疑3</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 契約書(案)に記載のとおり、電力量の計量日、ほか計量方法等、細目的な事項については、協議の上定めるという認識でよろしいですか。</p>	<p><b>回答3</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 検針日については契約書(案)記載のとおり、落札者と協議します。 検針方法についても協議可能です。</p>
<p><b>質疑4</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札書の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。</p>	<p><b>回答4</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 入札書に記載する日付に指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。</p>
<p><b>質疑5</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札附属書の会社名欄は、商号のみを記載し、押印不要という認識で相違ありませんか。</p>	<p><b>回答5</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。</p>
<p><b>質疑6</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 力率は「供給契約期間における使用予定電力量」に記載の通り、月毎に変動するという認識で相違ありませんか。また、令和2年11月の力率が入札附属書と相違しております(入札附属書は99%)。どちらの数値で積算すればよいかがご教示ください。</p>	<p><b>回答6</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 「供給契約期間における使用予定電力量」に記載の数値は過去の実績により、月毎の予定を見込んでいます。 令和2年11月の力率は、98%にて積算をお願いします。 なお、入札附属書については訂正したものを掲載しましたので、ご確認ください。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>質疑7 (質疑受領日:令和元年12月18日) 入札書と入札附属書を封筒に入れる際、割印や封緘時の押印等に指定はございますか。</p>	<p>回答7 (回答掲載日:令和元年12月24日) 割印や封緘時の押印等に指定はありません。</p>
<p>質疑8 (質疑受領日:令和元年12月26日) 入札書に記載する日付を教えてください。</p>	<p>回答8 (回答掲載日:令和2年1月8日) 回答4のとおりです。</p>
<p>質疑9 (質疑受領日:令和元年12月26日) 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	<p>回答9 (回答掲載日:令和2年1月8日) 契約期間中、質疑内容のような工事等の予定はありません。</p>
<p>質疑10 (質疑受領日:令和元年12月26日) 各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の一般送配電事業者の約款に定める算定と同額となりますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>回答10 (回答掲載日:令和2年1月8日) よろしいです。</p>
<p>質疑11 (質疑受領日:令和元年12月26日) 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。</p>	<p>回答11 (回答掲載日:令和2年1月8日) 協議に応じます。</p>
<p>質疑12 (質疑受領日:令和元年12月26日) 現在の供給者を教えてください。</p>	<p>回答12 (回答掲載日:令和2年1月8日) 現在、ミツウロコグリーンエネルギー(株)と電力供給の契約を締結しております。</p>
<p>質疑13 (質疑受領日:令和元年12月26日) 供給開始時に契約電力の変更を行なう施設がある場合、現在の契約電力を教えてください。 ※協議制の施設においての変更、協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更</p>	<p>回答13 (回答掲載日:令和2年1月8日) 契約電力は、契約書(案)第8条のとおりです。</p>
<p>質疑14 (質疑受領日:令和元年12月26日) 弊社が落札した場合、切り替え手続きに必要な資料の提示を、切り替えに間に合うよう早急にご協力いただく事は可能でしょうか。</p>	<p>回答14 (回答掲載日:令和2年1月8日) 可能です。</p>
<p>質疑15 (質疑受領日:令和元年12月26日) 請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。</p>	<p>回答15 (回答掲載日:令和2年1月8日) 請求書は書面の送付をお願いします。</p>
<p>質疑16 (質疑受領日:令和元年12月26日) 検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただいております。その旨ご了承</p>	<p>回答16 (回答掲載日:令和2年1月8日) 了承します。ただし、請求書の速報版を電子メールによりお送りいただくことをお願いしております。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>頂けますか。</p>	<p>す。</p>
<p><b>質疑 17</b> (質疑受領日: 令和元年 12 月 26 日)      毎月の受電月報(30 分データ)の提供は、WEB からのダウンロードのみとなります旨ご了承くださいいただけますか。</p>	<p><b>回答 17</b> (回答掲載日: 令和2年1月8日)      了承します。</p>
<p><b>質疑 18</b> (質疑受領日: 令和元年 12 月 26 日)      落札後に契約書について協議することは可能でしょうか。</p>	<p><b>回答 18</b> (回答掲載日: 令和2年1月8日)      可能です。</p>
<p><b>質疑 19</b> (質疑受領日: 令和元年 12 月 26 日)      (計量日) 条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。      『計量は毎月1日午前0:00に行う。』</p>	<p><b>回答 19</b> (回答掲載日: 令和2年1月8日)      可能です。契約内容については、落札者と協議します。</p>
<p><b>質疑 20</b> (質疑受領日: 令和元年 12 月 26 日)      (支払日) 支払期日について落札後協議に応じて頂けますか。</p>	<p><b>回答 20</b> (回答掲載日: 令和2年1月8日)      協議に応じます。</p>
<p><b>質疑 21</b> (質疑受領日: 令和元年 12 月 26 日)      契約締結期限はございますか。また期限について協議可能でしょうか。</p>	<p><b>回答 21</b> (回答掲載日: 令和2年1月8日)      期限は定めておりませんが、できるだけ早期の契約締結をお願いします。</p>